

2021 年度 自己点検・評価報告書

看護学部評価分科会

2022 年 3 月

基準 1 理念・目的

- ・ 学部・研究科の目的を適切に設定しているか。
- ・ 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

なし

【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

なし

【3】2021年度の方針の点検・評価と2022年度以降の方針

なし

基準 4 教育課程・学習成果

- ・ 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ・ 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
- ・ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ・ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ・ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ・ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
- ・ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

(1) 課題

教育課程の編成および学習成果の把握として看護実践力および看護援助技術力に関する調査を実施し、課題を教員全体で共有、教育活動に反映しているが、まだ十分ではない。

(2) まとめ

学部全体でカリキュラム改善の取り組みを行い、2022年度からの新カリキュラム移行に向けて準備を進めている。具体的な課題として、今後は領域横断的な検討と共に、学年進行における段階ごとの到達目標の達成度を明確化し、教育改善にフィードバックする取り組みが必要である。またさらに、学生
--

一人一人が学年末ごとに自己の課題を把握でき、目標を明確にして次の学修活動に進むことができるよう対策を検討していく必要がある。

【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

学部内委員会として、自己点検評価委員会を設置する。全学点検評価委員会と連動して、看護学部における教育の質保障、主に授業改善含む教育改善を推進するために、PDCA サイクルのシステムを構築し、試行することができることを目指して活動する。

学部内委員会に新教育課程移行支援委員会を設置する。本委員会にて4月文科省申請後の文科省からの質問・訂正要求等に適切に対応するとともに、スムーズな新教育課程移行へ向けて活動を行う。

【3】2021年度の取組みの点検・評価と2022年度以降の方針

1) 2021年度の取組みの点検・評価

(1) 学部内の自己点検評価委員会では、教育の質保証へ向けた教育改善推進のため、PDCA サイクルの中でもC（チェック項目）について検討を行った。一般財団法人 日本看護学教育評価機構 JABNE が提示する看護学教育に特化した評価基準を参照し、本学部の評価に必要な資料を確認し、今後取り組みが必要な事柄について検討した。

(2) 新教育課程移行支援委員会では、以下の9項目に取り組んだ。① 文部科学省 変更申請承認(7月)までの様式第1～5号までの加筆修正とこれに係る対応 ② 新教育課程に準ずる入試要項の改定に係る支援(5月末までを予定) ③ 新教育課程 看護学実習連携会議の実施大綱(計画)の提案 ④ 新教育課程 初年次学生の履修ならびに授業に係る準備支援 ⑤ 新教育課程 履修要項の作成、新旧科目シラバス入力 of 推進 ⑥ 新旧科目 時間割・科目担当表の作成/確認支援 ⑦ 看護学部 新教育課程ホームページの作成支援 ⑧ 2021年度以前入学生に対する未履修科目に係る新旧科目の合併可否をふまえた履修アナウンスならびに指導支援 ⑨ オープンキャンパス 新教育課程の移行に係る受験生・保護者へのアナウンス。以上滞りなく実施し、スムーズな新教育課程移行を行うことができた。

(3) 学生評価より

卒業時到達目標と関連した授業目標の事前確認については、必修科目が多いため、科目ごとに事前に到達目標を確認していなかった。ただ、学生同士で言語化する機会があると、認識が深まり、科目によっては、学生個人の学習目標を設定する科目もあった。授業の最後に到達目標と到達度を確認する時間があるとよい。また、共通科目の単位は低学年で取った方がいいという情報があったので役立った。看護実践力の到達度をはかりながら学修を進めることについては、学生自身が到達度を総合的に見ることは看護実践統合実習の計画書立案時であった。ただ、自己評価しにくい一般目標がある。看護実践力到達度調査の配布時に項目の説明がほしい。評価表の領域欄も必要なか疑問がある。

2) 2022年度以降の方針

(1) 学部内の自己点検評価委員会では、PDCA サイクルのC（チェック項目）を明示し、学部構成員と共有していくと共に、その後のデータ収集方法と分析・活用方法について方向性を出していく。

(2) 新教育課程移行支援委員会は2021年度末で解散する。新教育課程開始後の対応は、学部教務委

員会が主に対応していく。

(3) 学生評価を反映した取り組み

学部教務委員会の看護実践力等評価分科会にて、調査項目の学生への説明他の学生評価で上がった項目について検討してもらい、卒業時到達目標の周知と各科目の到達目標の受講者への周知について、学部ガイダンスおよび科目責任者へ周知し、受講生が目的をもった学習ができるようにする。引き続き丁寧な履修指導を行い、学生主体の履修を支援する。

基準5 学生の受け入れ

- ・ 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- ・ 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
- ・ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- ・ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

(1) 課題

① 新しい入学者選抜について

2021年度入試の志願倍率は、一般入試A（前期4科目）2.4倍、一般入試A（前期3科目）1.7倍、一般入試B（ハイブリッド型）2.1倍、一般入試C（大学独自問題3科目）1.7倍だった。また、今回から地方校を加えた指定校推薦については、初めて指定校になった福岡の公立校より1名受験があり入学となった。地方の優秀な学生を獲得するための指定校推薦としては、評価できる結果であった。公募推薦における評価のルール（基準はBであること、評価者間で話し合わないこと等）を教授会および入試前に学部構成員に周知し、改善が見られた。引き続き、公募推薦入試の評価ルールについて理解を促し統一的な評価に努める。

② PASCAL 入試 LTD 評価の検討

評価者がグループ間で異なるのでグループ間の公平性の担保が困難と考えられる。

③ 学園との連携を更に強化し、看護の志向性の高い学生の獲得を目指す

学園推薦枠の新入生に、学業への取り組みの低下が見られる場合もあるため、看護職になる動機や志向性、素養の重要性や基礎的な学修の必要性について記載した「学園連携プログラムにおける看護学部の説明内容」（2018年度作成、2021年度改変）に基づき、今後も連携を強化・継続し、看護の志向性の高い学生の受験を進めていく。

④ 入試選抜方法別の歩留まり率に考慮した補欠合格者の検討

2020年度入試資料によれば、入試選抜方法によっては本学が合格を出した志願者のうち、入学手続き

にまで至った志願者数が低い傾向が見受けられるものもあるため、入試選抜方法別の歩留まり率に考慮した補欠合格者の検討を重ねる必要がある。

(2) まとめ

応募者数の減少があり、一方では多様な学生の受け入れという点で、発達課題やメンタルヘルスの課題を抱える学生の入学という課題がある。面接試験を行わない入試の場合には、特に上記課題の把握が困難である。

学生の受け入れ状況は概して良好であるが、看護系大学の増設が続き、大学間競争状態にあるため、本学部の特色を更に伝えていく必要がある。入学選抜方法の改善のみならず、近隣地域への広報活動なども力を入れ、ホームページ上でも学部の在校生、卒業生を交えた魅力の発信も課題である。

【2】2021 年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

(1) 学部入試委員会による各種検討

学部入試委員会として、9月～年度末にかけて、下記項目を検討する。

- ①2021 年度入学生の GPA の推移の把握・分析
- ②PASCAL 入試 LTD 評価方法について、アドミッションズセンターとの協議・改善
- ③看護志向性や成績評価の確認による次年度入試での補欠出しの際の資料作成
- ④入試形態の変更に伴う動向の把握

(2) 学園との連携強化

学園との連携を強化して、特に看護の志向性や健康管理等、学部のアドミッションポリシーの共通理解を行っていく。具体的には、学部長からアドミッションズセンター長への協力依頼、学園連携講座に於いて、各学園での講座担当教員から、受講生へ直接周知することを継続する。

(3) ホームページの検討

ホームページ上に「学生生活」ページを設けて、卒業生や在校生の情報をアップしていき、身近に看護師への道のりを示して、魅力を発信する。

【3】2021 年度の実績の点検・評価と 2022 年度以降の方針

1) 2021 年度の実績の点検・評価

(1) 学部入試委員会による各種検討

①2021 年度入学生の GPA の推移の把握・分析

2021 年度入学生の春学期 GPA は、入試形態別で高い順に、公募推薦、パスカル、学園推薦であった。公募推薦は得点にばらつきが少なかった。一般入試共通テストや一般入試 B は低い GPA 得点だった。入試形態間での GPA 得点に有意差は無かった。学園推薦の東京校と関西校での差があるのか今後検討する。

②PASCAL 入試 LTD 評価方法について、アドミッションズセンターとの協議・改善

PASCAL 入試 LTD のグループが、受験者数の関係で十分な討論時間を確保するために、急遽 2 から 3 グループに増え、学部教員以外にも応援の評価者が 2 名入って評価を行った。その結果 3 グループ間の評価に大きな偏りは見られなかった。よって、課題となっていた評価者による評価の偏りについて

は問題とならず、次回からは育成型の PASCAL 入試への対応が始まるため、より密にアドミッションズセンターと連携する必要がある。

③看護志向性や成績評価の確認による次年度入試での補欠出しの際の資料作成

看護志向性を検討するために、現 4 年生が 3 年次秋学期だった時の GPA 得点を用い実習成績を、入試形態ごとに比較した。高い順に、学園推薦、センター試験、統一試験であった。学園とは入学前の大学との連携の中で、看護志向性を高めることが必要という意見があがった。実習になると学園生は成績が伸びるとの認識を共有した。

パスカル入試の学生が低い GPA に留まり、該当する 6 名を個別に検討した。今後、パスカル入試における面接時間を長くとることや質問の仕方を工夫して受験生が自己分析と自己表現できるか見ていく必要があることを共有した。(今年度でパスカル入試が 5 回目 (開始 2017 年実施))

補欠出しは、一般入試あるいは統一入試が望ましいということを共有した。

④入試形態の変更に伴う動向の把握

上記①と同じ。

(2) 学園との連携強化

学園連携プログラム等の際に、看護学部生に求められる態度や志向性などについて啓蒙を行った。

(3) ホームページの検討については、①2022 年度施行の新教育課程の文部科学省申請承認を経たことを踏まえ、内容のリニューアルを行い、2022 年度入学生を意識した取り組みを行った。具体的には、【学部紹介】学部長メッセージ・設立理念と 3 方針、【学部の特色】、【カリキュラム】カリキュラムマップと履修モデル・開講科目一覧・臨地実習、【教員一覧】である。これにより、1 つには、受験生のホームページ閲覧デバイスがスマートフォンであることを意識した、見やすさの改善、階層の見直しにより、知りたい情報を、浅い階層に繰り上げるなどの工夫をした。2 つ目には、【教員一覧】にて、教員から受験生へのメッセージを掲載することの改善である。

②ホームページ上に「学生生活」ページを設けての、卒業生や在校生の情報掲載については、コンテンツの整理、階層などの検討を行っており、2022 年度以降からの稼働を目指して準備を進めている。なお、そのトライアルとして、ホームページ上のニュースにて、〈Nursing Photo Letter Vol.01〉として学生の日常を、また、〈学生自治会看護学部執行委員によるメッセージボード設置〉をニュースとして発信しており、コンテンツ内容の充実へ向けての検討を学部事務室職員を中心に進めている。

2) 2022 年度以降の方針

(1) 学部入試委員会による各種検討

①2021 年度入学生の GPA の推移の把握・分析

入学生の入試形態別の入学後の成績比較を行い、動向を把握すると共に、学園 2 校の成績動向も今後分析していく。また、2022 年度入試は、共通テスト利用入試の 3 科目 (定員 5 名) を新設した。これは生物または化学から選択ができる入試であるが、生物基礎と化学基礎の両方とる 4 科目 (定員 15 名) の入試と比較して、入学後の GPA や看護志向性を分析していく。

②新しい PASCAL 入試への対応

新しい PASCAL 入試内容と育成に関わる教員の役割について、教員へ周知することで、スムーズな入試

対応を行って行く。

③看護志向性や成績評価の確認による次年度入試での補欠出しの際の資料作成

入試形態ごとの成績評価および看護志向性の動向を継続して分析する。また、パスカル入試時の面接時間を長くとることや質問の仕方を工夫して受験生が自己分析と自己表現できるか見て判断していく。補欠出しは、志願者が十分であれば一般入試あるいは統一入試からが望ましいが、2022年度入試のように志願者減の状況では、公募推薦等の人物評価ができる入試による学生確保を行った上で、各入試でも補欠枠を設定して学生確保していく。

(2) 学園との連携強化

継続して看護学部生に求められる態度や志向性など学園生に伝えて、学部選択の資料にして頂く。

(3) ホームページの検討

①2021年度からの継続取り組みとなる、「学生紹介」ページの本格稼働により受験生へのアプローチ充実を行う。②2022年度は、3年周期で実施する、本部事務局企画部企画広報課による、広報戦略の一環としての「学部広報キャンペーン」の実施年度となっていることから、本学部への接触頻度の少ない受験生およびその保護者向けに、学部広報からのプロモーション活動を行うことになっており、インタビュー動画のホームページのアップを通じたコンテンツ充実へ向けての取り組みを行う。関連して、学部認知度を高めるものとして、紙DMを活用した広報物の展開を行う予定でもある。

基準6 教員・教員組織

- ・ 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- ・ 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
- ・ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
- ・ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
- ・ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

(1) 課題

欠員が生じている領域では、条件に見合う人材の応募がなく、教員不足の問題が続いている。また、看護学部の教員は、女性の占める割合が高い。産休・育休を取る場合、任期付き教員の期間延長の制度がなく、研究業績によっては任期切れになる可能性があるため、教員不足が危惧される。また、産休代替要員を確保する制度がないことも課題である。実習施設が多岐にわたり、人員配置に余裕がないことと、新教育課程の2022年度からの開始により専門分野構成が変わるため、人員配置数についての検

討が必要である。最後に、専任教員に対する大学教員としての能力育成が課題であるが、複数の領域実習・演習を担当する教員においては、各専門分野における教育能力の育成についても検討が必要である。

外部評価委員からの教員・教員組織に関する評価は、「教授不在の専門分野や人数の少ない専門分野があること。いずれも指定規則にて必須とされている単位数が少なくない専門領域であるため、専任の教員を確保し、教育内容を安定的に保障する必要がある」である。

(2) まとめ

実践経験を有する教員の割合が高い長所があるものの、年齢構成の偏りや人員不足、大学教員および専門分野の能力育成という面での人材育成上の課題がある。よって、今後の対応としては、欠員が続いている領域における専任教員の早急な確保、任期付き教員の任期無しへの移行による人材確保、女性教員ならではのライフタスクを前提とした雇用継続への取り組み、効果的な人員配置などを検討する必要がある。

今後の取り組みとして外部評価委員からは、「例えば、手に入りにくい教員を自前で育成する意図も含みながら大学院を設置するなど、中長期的な学部の事業計画が必要なのではないか。」という提案があった。

【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

(1) 老年看護学分野（教授又は准教授、講師又は助教）2名、基礎看護学分野（講師以上）1名、計3名の2022年度春学期採用を目指す。特に、2022年度から新教育課程が開始となるため、教育の質確保のために採用する。教員審査報告後の投票による否決は避けられるように、人事委員会にて協議を行い、学部構成員の協力を仰ぐ。引き続き適切に昇任人事を行っていく。また、基礎看護学分野（教授又は准教授）1名について常任理事会で承認を得たため、常任理事会での大学院設置検討委員会設置を踏まえて、教員の公募を検討していく。今後は、学部教育と大学院教育の両方の役割を担える人材の確保を進めていく。

(2) 看護および看護教育界の現状を鑑み、実現可能性のある教員採用について、教員審査の基準の見直しや投票者職位について検討していく。

(3) 産休・育休を取る場合の任期付き教員の期間延長制度については、学部長から人事課への打診を行い、産休代替要員の確保は、2020年度実施例を参考に、適時大学への要請を行っていく。さらに、教育活動の補助を担う演習指導講師（仮称）の導入について大学に打診を行う。

(4) 研究教員並びに実習演習専任教員の大学教員としての能力育成のために、学部内FD活動への参加の推進をFD/AP委員会、研究推進委員会、実習運営委員会にて行っていく。また実習演習専任教員の教育能力向上へ向けて、実習演習専任教員内での定期勉強会の開催、自己評価と学部長面談評価、各専門領域での相互学習の機会、専門学会での研鑽の機会を活用していく。

【3】2021年度の取組みの点検・評価と2022年度以降の方針

1) 2021年度の取組みの点検・評価

(1) 老年看護学分野の助教1名の採用が決まった。大学教育経験はなかったが、40歳代男性であり、

今後の学部を担う年代であり、男性教員が入ることで、男子学生にとっても良い刺激となることが期待される。

(2) 人事委員会で検討し、教員審査の基準の見直しおよび投票者職位の変更は行わないこととした。人物評価および教育研究業績の科目適合性などを重視して、人事を進める。

(3) 産休・育休を取る場合の任期付き教員の期間延長制度については、人事課への打診は行わなかった。教育活動の補助を担う演習指導講師（仮称）の導入については、2021年度秋学期の基礎看護学科目にて、演習補助教員として導入した。

(4) 大学教員としての能力育成のために、大学内外、学部内FD活動への参加を推進した。日本看護系大学協会主催および日本私立看護系大学協会主催のセミナー等の案内を随時行った。学部内委員会主催の研修会も開催した。

2) 2022年度以降の方針

2022年度教育課程開始にあたり、教員の適正配置が教育の質に影響するため、2022年度秋学期採用の公募を3件（基礎看護学講師以上1名、老年看護学准教授以上1名、看護医科学教授1名）を進める。特に看護医科学分野については、公募のみならず適任者確保のために、学部構成員にも協力を求める。さらに、2023年春学期採用目指して2件（基礎看護学准教授以上1名、精神看護学講師以上1名）の公募を行う。

欠員分野等については、引き続き、非常勤講師や実習指導講師等の配置を行う。

教育研究力向上のために、FD/AP委員会およびCETL委員が中心となり、年3回以上のFD活動への参加とティーチングポートフォリオ推進、APの同僚会議推進を行う。また、研究推進委員会が中心となり、2022年度分個人研究費を2022年3月の教授会にて傾斜配分額を決定し、効果的な活用を行う。

基準7 学生支援

- ・ 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
- ・ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

(1) 課題

入学生の状況はより多様になってきている。学力差の拡大、メンタルの問題や軽度発達障害を有する学生、経済的困窮など家庭の抱える課題など、対応を求められる内容は多岐にわたる。看護学部においてアドバイザー制度が機能していることは長所であるが、「アドバイザーがどこまで支援すべきなのかわからない」という教員の声や、アドバイザーによって関わり方に差があるとの学生の声がある。看護学部は実習・演習という授業形態において生活指導等を含めた丁寧な指導が求められることから、

教員の過度な負担になっている課題が認められる。全学のアドバイザー・マニュアルがあるものの、アドバイザーの役割の明確化や対応の標準化については検討が必要である。

また、今までの学習環境整備は、学生が大学に登校し対面授業を受けることを前提に検討してきたものである。コロナ感染の収束が予測できない状況を鑑み、オンラインにおける支援のあり方を模索する必要があると考える。

(2) まとめ

全体として、きめ細やかな学生支援を実施していると評価できる。

【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

学生の多様性やコロナ感染状況に対応した学習支援のあり方を検討する必要がある。中でも、2021年度に設置された障害学生支援室との連携において、下記内容を検討する予定である。

(1) 学部支援員との情報交換

障害学習支援室とアドバイザー教員の役割の明確化と連携の在り方を検討するために、学部支援員と学部長、副学部長、事務長で情報交換の機会を設定する。

(2) アドバイザーへの情報共有の要請

現在、各学生への障害学習支援の内容は科目責任者のみに報告されている。アドバイザーに連絡がない場合、学生指導の一貫性を担保できないため、各学生への障害学習支援の内容は科目責任者のみでなく、当該アドバイザーにも情報共有することが必要と考えられる。今後、専門部門と教員間での情報共有の方法について検討が必要であり、この要望の伝え方についても学部支援員を通すか、教務担当副学部長から障害学習支援室へ問い合わせするか検討していく。

(3) 申請しない学生への支援

申請した学生は支援につながるが、グレーゾーンの学生でもアドバイザーは独自に支援を始めている。教員によっては過負担になる場合もある。アドバイザーの主たる支援としては履修指導であり、必要な学生に対しては専門部門につなぐ対応が必要である。教員が専門部門を活用するために、アドバイザー会議やチーフアドバイザーを通して情報提供を行っていく。

(4) ハンドブックの活用

入学時、学生・保護者には学生生活ハンドブック、保護者ハンドブックが配布されている。しかし、教員に配布されていないことから、その内容を把握していない教員も多い。内容の精査も含め、ハンドブックの活用を全学的に取り組んでもらうよう要望する。

【3】2021年度の取組みの点検・評価と2022年度以降の方針

1) 2021年度の取組みの点検・評価

(1) 学部支援員との情報交換

学部支援員と学部との情報交換の前に、障害学生支援室に確認すべきであることとなった。

(2) アドバイザーへの情報共有の要請

上記(1)同様に、確認が必要である。

(3) 申請しない学生への支援

計画通り、アドバイザー会議やチーフアドバイザーを通して情報提供を各アドバイザーに行った。

(4) ハンドブックの活用

事務を通して、学生生活ハンドブック、保護者ハンドブックの紙媒体を取り寄せ、内容を精査した。各アドバイザーも手元に持つことで効果的に活用できると考えた。

(5) 就職支援

学生評価では、手厚い支援が教員・事務から受けられたとの高い評価であった。進学から就職への切り替えも、スムーズに行うことができたこと、卒業生が残した就職記録情報が、就職先を検討する上で、大変有益だったという声が聞かれた。

(6) 国家試験受験支援

学生評価では、低学年から先輩とつながり国試の勉強のイメージをつけることが効果的であること、4年次春学期は就職活動・実習・卒研の中、国試の学習方法の確立が課題であること、12月の対面模試時に先輩の勉強の進捗との比較を聞いて、危機感を持った、とのことだった。また、勉強する上での課題として学生評価では、「構造機能学」と「社会保障制度」が上がった。適した教科書の選定や授業内での国家試験問題を解くなどの提案があった。

2) 2022年度以降の方針

(1)～(3) 障害学生支援室に対し、学部支援員と学部との情報交換の可否等について意見を求め、検討を行う。アドバイザーへの障害学習支援の内容の情報共有はこれまで通り行い、実習演習専任がアドバイザーとして加わる際の、支援や配置がについて効果的になるように検討する。

(4) 学生生活ハンドブックと保護者ハンドブックの冊子体の配布を大学に要望する。

(5) 年次ごとの学生の特徴や就職先から求められる資質等について明確化し、アドバイザー教員および事務職員が相互に連記して支援を行う。また、引き続き、卒業生等の協力を得ていく。

(6) 4年次春学期の国試勉強の取り組み方について、国家試験委員会からアナウンスし、各学生の学習リズムの把握はアドバイザーが行い、委員会と情報共有していく。また、構造機能学は、2022年度から教科書を変更し、より分かりやすく自己学習が進むようにした。社会保障は、科目担当者と連携し、分かりやすい授業について検討していく。

基準9 社会連携・社会貢献

- ・ 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

(2) 課題

看護教育の特色である実習教育の長期にわたる時間的拘束による交流事業参画への教員負担が大きくなっている。社会連携ポリシーに掲げる教育、学術研究、社会貢献を総合的に捉え、研究推進委員会等

の共同による学術的なテーマによる地域公開講座の開催や卒業研究における地域共同型研究（SDGs の実践等）の推進も考える余地がある。また、2020 年度からは世界的な感染症流行による客員教員の招へいや国際看護研修の中止となったため、代替策を準備する必要がある。

（2）まとめ

「創価大学社会連携ポリシー」に基づき、地域連携推進委員会を中心に社会連携・社会貢献に関する活動を通じて積極的に教育研究成果の社会への還元を図っていると言える。

【2】2021 年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

学生の研究活動等を絡め、学部間もしくは近隣大学間との協定などを経て、組織的事業へと発展させることが望ましい。また、大学との連携の下、新たな国際交流の進め方を看護学部として検討し、オンラインを活用した国際看護交流事業の継続と共に、単位認定を伴う国際看護研修の取り組みを実現していく。

【3】2021 年度の方針の点検・評価と 2022 年度以降の方針

1) 2021 年度の方針の点検・評価

（1）交流事業や地域連携事業

学部の実習運営委員会による実習指導研修会の開催（2022 年 2 月 18 日） 地域連携推進委員会による地域公開講座の開催（2022 年 3 月 5 日）、教員個人による実習施設での研究指導（3 名兼業）および看護職員研修（1 名）を行った。卒業研究における地域共同型研究（SDGs の実践等）の推進は手つかずであったが、各専門学会での研究発表は教員ごとに行った。また所属学協会等における活動や講演活動についても教員ごとに貢献した。

（2）国際看護研修

海外渡航が制限された状況だが、国際看護オンライン研修として、2022 年 3 月 10 日に国内 2 大学海外 2 大学の看護学生により、コロナ禍での学習について交流を行う。また、単位認定される UCSF の客員教員による国際看護研修をオンラインにて 3 月行う。

UCSF との交流協定の更新とアドバイザー委嘱が課題である。

今後、大学間交流協定締結を行うフィリピンのアワーレディーファティマ大学とのオンライン学生交流も 5 月開催を予定している。さらに、スロベニアのマリボル大学との大学間交流協定締結後に、学部間交流を開始する。

2) 2022 年度以降の方針

学部委員会活動による交流事業や研修会の開催、教員個人による研究指導講師や看護職員研修講師の活動、所属学協会での活動に加えて、八王子市等との地域連携による活動を検討する。

国際看護研修は、交流協定に基づき、学生によって安全で効果的な研修になるよう、関係者で協議の上、推進する。さらに、UCSF との交流協定の更新とアドバイザー委嘱を進める。

